

厚生労働省発医政0530第6号  
平成30年5月30日

各 都道府県知事 殿

厚生労働事務次官  
(公 印 省 略)

医療提供体制推進事業費の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、平成21年5月13日厚生労働省発医政第0513001号厚生労働事務次官通知の別紙「医療提供体制推進事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、平成30年4月1日から適用することとされたので通知する。